

長期財政の見通し

～より安定した財政運営を進めるために～

平成 30 年 2 月
枚 方 市

目次

I.	収支見通しの作成にあたって	1
II.	収支見通しの基本的な考え方	1
1.	財政運営における基本姿勢	1
2.	財政運営における基本姿勢を踏まえた取り組み方針	2
3.	収支見通しの算定期間及び対象会計	3
III.	各費目の試算方法など	3
1.	歳入	3
(1)	市 税	3
(2)	地方消費税交付金	4
(3)	市 債	4
(4)	地方交付税	4
(5)	国・府支出金	4
(6)	その他	4
2.	歳出	5
(1)	人件費	5
(2)	扶助費	5
(3)	公債費	5
(4)	投資的経費	6
(5)	補助費等	7
(6)	繰出金	8
(7)	物件費	8
(8)	その他	8
IV.	長期財政収支の見通し	9

I. 収支見通しの作成にあたって

本市の平成 28 年度普通会計決算は実質収支の黒字を維持したものの、地方交付税や地方消費税交付金など主要な一般財源の落ち込みなどで単年度収支が 8 年振りの赤字となり、厳しい財政運営となりました。

また、今後においても歳入の根幹を成す市税の大幅な増加は見込めず、歳出面でも扶助費など社会保障関連経費の増加などが見込まれ、本市財政を取り巻く状況は、歳入・歳出の両面において年々厳しさを増していくものと予想されます。

このような中、市民サービスの低下を招くことなく、将来にわたり安定した財政運営を維持する観点から、税制改正など現時点で想定できる本市財政への影響を踏まえ、今後取り組むことが予定される様々な事業について、その実現可能性を明らかにするとともに、長期的な視点による財政状況の把握を行うことを目的として、長期財政の見通しの見直しを行うものです。

II. 収支見通しの基本的な考え方

1. 財政運営における基本姿勢

●財政構造の弾力性の向上

経済変動や地域社会の変化に即応し、新たな行政需要にも対応できる弾力性のある財政構造の確立を目指します。

●財政運営の堅実性の確保

堅実な財政運営により、収支均衡を図ることを基本とします。

●人口減少を見据えた次世代の負担軽減

人口の減少や働く世代の減少が予想される中、次世代を担う子どもたちに財政面での過度な負担を残すことのないよう、新たな事業の実施にあたっては、その必要性とともに財政面からの実施可能性についても十分検討していきます。

2. 財政運営における基本姿勢を踏まえた取り組み方針

今後の市税収入を中長期的に見ると、人口減少時代の到来や、少子高齢化の進展による労働者人口の減少により、市税収入が大きく回復することは期待できない状況にあります。こうした状況を踏まえ、3つの「財政運営における基本姿勢」に基づき、今後、以下の取り組み方針により財政運営を進めていくこととします。

●実質収支の黒字堅持

収支均衡を基本としながら、実質収支の黒字を堅持します。

●投資的経費の基本的な考え方

投資的経費の増加は、市債の発行に伴う後年度の公債費の増加に繋がることから計画的な実施が必要です。これに加え、公共施設マネジメント推進計画に基づく取り組みにより施設の保全・改良経費の増加が見込まれます。このため、投資的経費については、新病院整備事業に係る繰出金、枚方京田辺環境施設組合負担金を含め、各年度概ね70億円程度を基本とします。なお、事業規模が大きい（仮称）枚方市総合文化芸術センター整備事業や京阪本線連続立体交差事業については基本の70億円とは別枠とし、財政運営に与える影響を踏まえ実施していくこととします。

●市債残高の抑制と減債基金の活用

市債残高については、計画的な投資的事業の実施に加え、減債基金を活用した繰上償還に取り組むことにより、概ね1,000億円程度を目標とします。

●財政調整基金の活用による経済情勢の急激な悪化などへの対応

経済情勢の急激な悪化による地方消費税交付金などの落ち込みや、将来の財政需要に対応するため、実質収支の黒字を維持することにより財政調整基金への積立額を確保するとともに、健全化判断比率を踏まえ、基金残高については70億円程度を目安とします。

●財政調整基金からの積み替えによる新たな行政需要への対応

今後想定される新庁舎整備に向けた財源確保のため、財政調整基金から新庁舎及び総合文化施設整備事業基金への積み替えや、公共施設マネジメント推進計画に基づく取り組みを着実に進めるため、施設保全整備基金への積み替えなど新たな行政需要への対応について適宜検討します。

●健全化判断比率など財政指標への留意

平成19年6月に公布された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」、いわゆる「財政健全化法」では、「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「実質公債費比

率」「将来負担比率」の4つの指標について早期健全化基準や財政再生基準を定め、いずれかの基準を超えた場合には、財政健全化計画または財政再生計画を定めなければならないとされています。

本市では、上記の取り組みを通じ、これらの指標がいずれの基準も超えることのないよう計画的な財政運営を行っていくことはもちろんのこと、類似団体との比較においても適正な水準となるよう努めていきます。また、これまでから用いてきた経常収支比率や公債費負担比率などの指標についても注意を払いながら財政の弾力性を保ち、次世代への負担にも配慮した財政運営を進めていきます。

3. 収支見通しの算定期間及び対象会計

収支の見通しは普通会計を対象とし、算定期間は、平成29年度を基準年度として平成41年度までとしています。

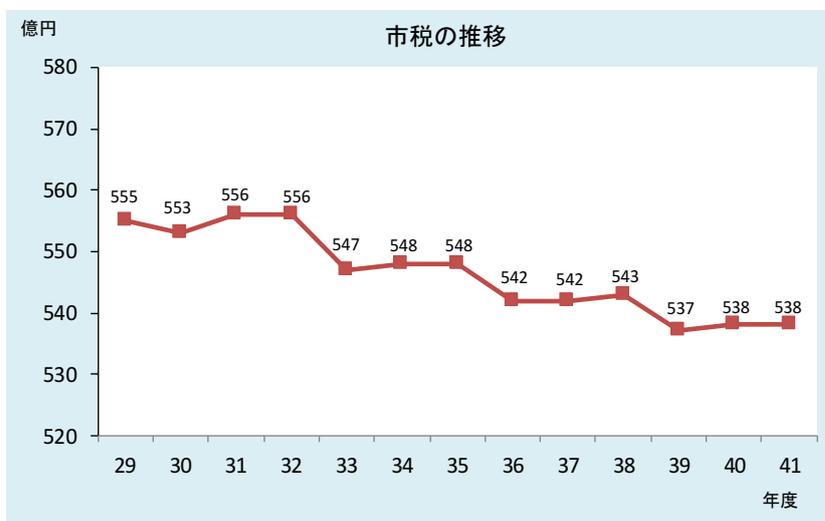
III. 各費目の試算方法など

各費目を試算するにあたっては、平成28年度決算、平成29年度決算見込みと平成30年度当初予算をベースとし、それ以降の事業費等については、収支見通しの作成時点で予定される制度改正や事業の実施が決定している費用などを反映することとしています。

1. 歳入

(1) 市税

市税については税制改正の内容を反映させ、ベースとなる今後の経済成長率を1.8%と見込んで算出しています。主な内訳として、個人市民税は、平成31年度までは景気回復の影響などにより増加し、その後は、高齢化の進展などによる納税義務者数の減



少により、緩やかに減少すると見込んでいます。また、法人市民税については、実効税率の段階的引き下げにより平成 32 年度から平成 33 年度にかけて大きく減少するものの、平成 34 年度以降は緩やかに増加すると見込んでいます。固定資産税については、平成 30、33、36、39 年度に評価替えによる減収を見込んで算出しています。

こうしたことから、市税全体では、平成 31、32 年度をピークに、平成 33 年度で大きく減少し、その後は、緩やかに減少するものと見込んでいます。

(2) 地方消費税交付金

地方消費税交付金については、消費税率 10%への引き上げが平成 31 年 10 月に予定されているため、平成 31 年度と平成 32 年度に段階的な増加を見込んでいます。

(3) 市債

投資的事業に係る市債については、当該年度に実施予定の投資的事業に係る起債額を積み上げて算出しています。

また、臨時財政対策債については、市税増減額の 75%の 4 割相当額を反映するとともに、地方消費税交付金増加額の 75%の 4 割相当額の減額を反映し算出しています。

(4) 地方交付税

地方交付税については、臨時財政対策債と同様に、市税増減額の 75%の 6 割相当額を反映するとともに、地方消費税交付金増加額の 75%の 6 割相当額の減額を反映し算出しています。

(5) 国・府支出金

国・府支出金は、扶助費や投資的経費など対象事務事業の歳出に連動し、一定割合で見込んでいます。

(6) その他

＜地方譲与税・各種交付金＞

平成 30 年度当初予算額をもとに一定額を見込んでいます。

＜基金繰入金＞

財政調整基金や減債基金、退職手当基金などの繰入金について各年度で見込んでいます。

主な基金残高の推移

(百万円)

年度	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41
財政調整基金	9,518	9,082	8,981	8,780	8,419	7,446	7,112	6,185	5,875	5,015	4,365	4,487	4,813
減債基金	3,711	2,945	3,162	3,662	2,879	3,386	3,157	2,981	2,722	1,557	1,104	1,111	618

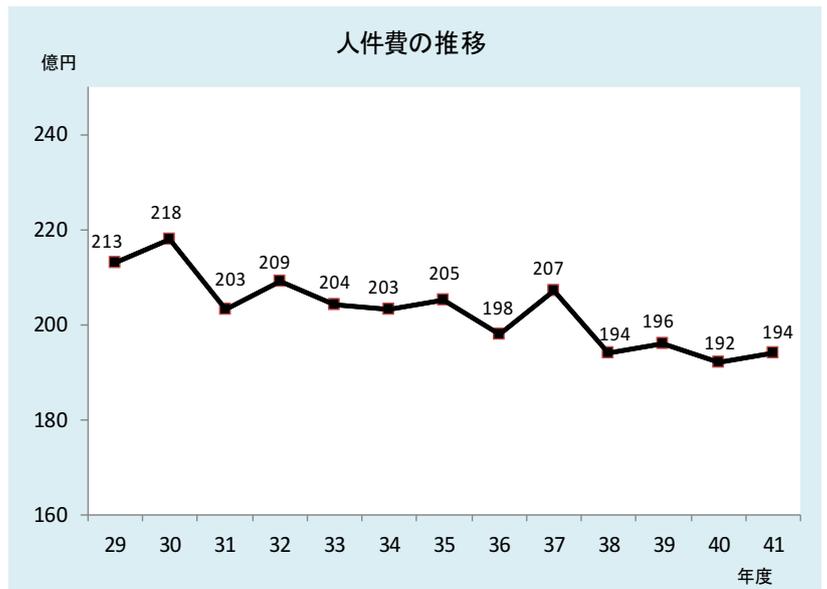
2. 歳出

(1) 人件費

人件費については、職員定数基本方針の考え方を参考に試算を行っています。

そのため、退職手当を除く人件費は期間を通して段階的に減少していくと見込んでいます。

なお、期間の途中で人件費が増加していますが、これは退職者数の増加が見込まれるためです。



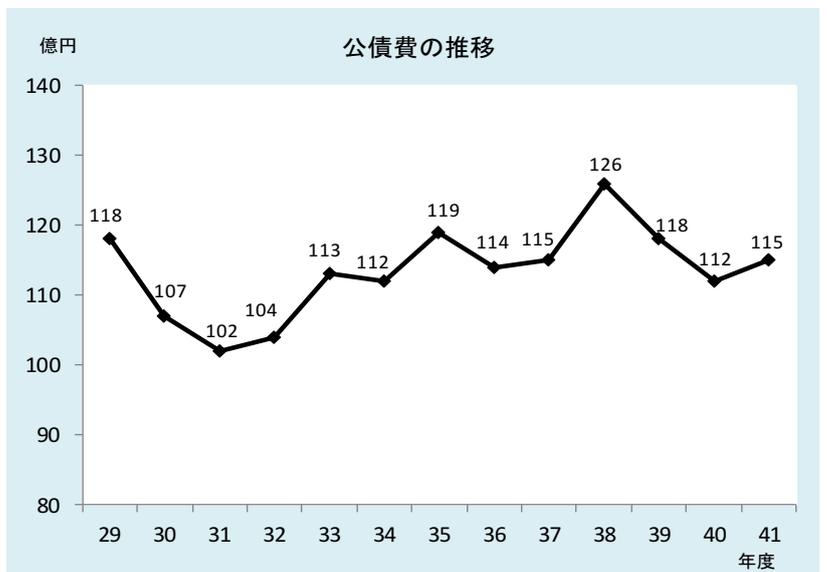
(2) 扶助費

扶助費については、今後も高齢化の進展などにより増加が予測されるため、平成41年度まで増加していくものとして見込んでいます。

(3) 公債費

公債費については、既発債に係る元利償還金のほか、平成29年度以降の新発債について、直近の政府レートを基準に算出した元利償還金を見込んでいます。

なお、地方債残高抑制のため、減債基金を活用した市債の繰上償還を見込んでいます。



公債費の推移見込は、平成 29 年度及び平成 35 年度、平成 38 年度は繰上償還額の増により一時的に増加します。

平成 33 年度以降は（仮称）枚方市総合文化芸術センター整備事業及び京阪本線連続立体交差事業に係る公債費により増加し、概ね 110 億円台で推移すると見込んでいます。

地方債残高は、投資的事業が集中することにより平成 32 年度まで増加しますが、その後は減少を見込んでいます。このうち、臨時財政対策債の残高は期間を通じて増加していくと見込んでいます。

地方債残高の推移

(百万円)

年度	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41
地方債残高	101,070	105,302	110,094	116,024	114,812	113,952	112,349	111,724	111,334	109,649	108,901	107,890	106,327
臨時財政対策債	62,829	65,385	67,329	68,490	69,403	70,277	71,036	71,860	72,716	73,462	74,024	74,446	74,698
その他	38,241	39,917	42,765	47,534	45,409	43,675	41,313	39,864	38,618	36,187	34,877	33,444	31,629

(4) 投資的経費

投資的経費については、新病院整備事業に係る繰出金、枚方京田辺環境施設組合負担金を含め、各年度概ね 70 億円程度を基本としています。

収支見通しでは、平成 29 年度から平成 33 年度の間、（仮称）枚方市総合文化芸術センター整備事業に加え、京阪本線連続立体交差事業、枚方京田辺環境施設組合の可燃ごみ広域処理施設、さらにこれらに係る関連道路の整備が集中するため、基本とする 70 億円を大きく超えることとなりますが、その後は概ね 70 億円で推移すると見込んでいます。

●（仮称）枚方市総合文化芸術センター整備事業（関連事業含む）

新町 2 丁目地区（ラポールひらかた横）に（仮称）枚方市総合文化芸術センターを整備する事業です。

試算にあたっては、事業費総額を 217 億円（用地買戻経費 74 億円・施設整備費等 143 億円）とし、平成 27 年度・平成 28 年度に用地の買戻し、平成 27 年度から平成 29 年度にかけて基本設計・実施設計を行い、平成 30 年度から工事着手し平成 33 年度に開館することを前提に試算を行っています。

＜今後の事業費＞

(単位：百万円)

年度	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39
各年度の事業内容	基本設計・用地買戻	基本設計・実施設計、用地買戻	実施設計、公債費	建設工事費等、公債費	建設工事費等、公債費	建設工事費等、公債費、維持管理経費、備品費、開業費	公債費、維持管理経費、開業費	公債費、維持管理経費	公債費、維持管理経費	公債費、維持管理経費	公債費、維持管理経費	公債費、維持管理経費	公債費、維持管理経費
事業費	38	7,358	266	2,077	3,547	8,382	-	-	-	-	-	-	-
公債費等	-	-	104	110	174	391	925	928	928	928	928	928	928
財源	起債	-	2,000	122	1,312	2,568	5,472	-	-	-	-	-	-
	基金繰入	-	2,612	-	323	566	1,345	-	-	-	-	-	-
	国庫	31	350	-	400	100	425	-	-	-	-	-	-
	一般財源	7	2,396	248	152	487	1,531	925	928	928	928	928	928

※平成 28 年度の一般財源のうち 2,393 百万円は、同一年度における土地取得特別会計からの繰入金です。

●京阪本線連続立体交差事業

京阪本線の香里園駅付近～枚方公園駅付近約 5.5 km（枚方市域約 3.4 km）において鉄道を高架化し、21 箇所（枚方市域 15 箇所）の踏切の除却を行い、交通渋滞、踏切事故及び消防活動困難地域の解消、安全な歩行空間の確保を行う事業です。

＜今後 13 年間の事業費＞

(単位：百万円)

年度	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	
各年度の事業内容	用地買収					鉄道高架工事等				側道工事等				
事業費	2,070	3,737	3,807	3,855	2,943	700	385	1,111	1,398	1,410	1,606	458	-	
公債費等	15	35	51	85	121	158	186	211	236	306	390	473	561	
財源	起債	241	501	527	529	408	355	347	1,000	1,177	1,164	1,235	202	-
	府費	1,647	2,951	2,996	3,009	2,208	-	-	-	91	117	234	234	-
	一般財源	197	320	335	402	448	503	224	322	366	435	527	495	561

(5) 補助費等

補助費等には、企業会計に対する繰出金や一部事務組合に対する負担金、各種団体に対する補助金などを見込んでいます。なお、収支見通しでは、以下の経費に対する繰出金についても見込んでいます。

●新病院整備事業

新病院は平成 26 年 9 月に開院しており、収支見通しでは、整備に際し借り入れた企業債の償還に対する繰出金を見込んでいます。

<今後 13 年間の経費負担額>

(単位：百万円)

年度	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41
各年度の事業内容	病院整備に係る公債費等の1/2												
普通会計の負担額	419	453	423	258	258	258	258	258	258	232	205	205	205

●枚方京田辺環境施設組合負担金

穂谷川清掃工場第 3 プラントの老朽化に対応するため、後継施設となる可燃ごみ広域処理施設を京田辺市と共同で建設し、ごみ処理を行うため、平成 28 年 5 月 31 日に一部事務組合の設立許可を受け、7 月 1 日に運営を開始しました。可燃ごみ広域処理施設については、平成 35 年度中の稼働を目指しています。

収支見通しでは、広域処理施設の整備に際し、借り入れることとなる組合債の償還など運営経費に対する負担金を見込んでいます。

<今後 13 年間の経費負担額>

(単位：百万円)

年度	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41
各年度の事業内容	組合の運営に要する経費を京田辺市とごみ量割合等で負担												
普通会計の負担額	80	126	137	106	471	424	201	671	868	1,032	1,078	1,078	1,078

(6) 繰出金

各特別会計への繰出金は、過去の実績等を踏まえて算出しています。

介護保険特別会計と後期高齢者医療特別会計への繰出金については、今後も高齢化の進展などにより増加が予測されるため、毎年度一定の伸びを見込んでいます。

(7) 物件費

物件費については、施設の管理運営や予防接種の実施経費など各種委託料や、電気代などの光熱水費などが含まれています。また、平成 32 年度以降は（仮称）枚方市総合文化芸術センターに係るランニングコストについても見込んでいます。

(8) その他

維持補修費として市有建築物保全計画に基づく改修費用やごみ処理施設の定期補修などを見込んでいます。

IV. 長期財政収支の見通し

項目 \ 年度	27年度 (決算)	28年度 (決算)	29年度 (決算見込)	30年度	31年度	32年度
歳入総額	1,352	1,345	1,352	1,389	1,376	1,414
市税収入	559	558	555	553	556	556
地方消費税交付金	74	67	67	67	76	86
市債	124	117	117	139	143	156
うち臨時財政対策債	68	57	68	65	63	58
地方交付税	116	107	114	108	106	98
国・府支出金	357	363	370	400	402	412
その他	122	133	129	122	93	106
歳出総額	1,331	1,326	1,342	1,384	1,371	1,411
義務的経費	733	739	786	774	764	781
人件費	216	208	213	218	203	209
扶助費	405	425	455	449	458	468
公債費	112	106	118	107	103	104
投資的経費	120	98	98	147	156	189
補助費等	170	209	145	143	138	134
繰出金	136	124	143	122	130	132
物件費	132	133	129	167	136	139
その他	40	23	41	31	47	36

行革効果額	-	-	-	-	2	2
実質収支	19	17	10	5	7	5
単年度収支	0	▲2	▲7	▲5	2	▲2

(単位：億円)

33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度	40年度	41年度
1,327	1,324	1,342	1,337	1,347	1,364	1,366	1,344	1,348
547	548	548	542	542	543	537	538	538
86	86	86	86	86	86	86	86	86
95	97	97	101	104	102	103	94	91
59	61	61	61	63	63	63	64	64
100	103	103	103	103	103	103	105	105
406	390	397	403	409	414	421	426	428
93	100	111	102	103	116	116	95	100
1,323	1,318	1,337	1,332	1,343	1,359	1,362	1,339	1,342
795	801	820	818	833	836	836	831	840
205	203	205	198	207	194	196	192	194
477	486	496	506	511	516	522	527	532
113	112	119	114	115	126	118	112	114
92	70	69	72	73	71	73	62	57
136	135	133	140	138	139	140	140	140
134	136	138	140	142	144	146	148	149
142	141	141	136	136	136	134	134	134
24	35	36	26	21	33	33	24	22

2	2	2	2	2	2	2	2	2
6	8	7	7	6	7	6	7	8
1	2	▲ 1	0	▲ 1	1	▲ 1	1	1

(参考) 低位予測を見込んだ収支見通し

今回の収支見通しでは、今後の経済成長率を 1.8%程度と見込んで市税収入を試算しています。下記の表は、経済成長率を見込まずに市税収入を試算した場合の影響額を掲載しています。

<市税収入>

(単位：億円)

年 度	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41
今回の収支見通し	555	553	556	556	547	548	548	542	542	543	537	538	538
低位予測	555	553	554	551	542	542	542	535	535	535	529	529	528
影響額	—	—	▲2	▲5	▲5	▲6	▲6	▲7	▲7	▲8	▲8	▲9	▲10

<実質収支>

(単位：億円)

年 度	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41
今回の収支見通し	10	5	7	5	6	8	7	7	6	7	6	7	8
低位予測	10	5	3	1	2	4	3	3	2	3	1	2	3
影響額	—	—	▲4	▲4	▲4	▲4	▲4	▲4	▲4	▲4	▲5	▲5	▲5